

【商標/特許の弁理士・技術スタッフの募集】

仕事内容	<p>1. 商標弁理士</p> <p>(1) 担当業務は主に日本企業の国内及び外国での商標出願・中間処理業務です。</p> <p>(2) 現地側との英文メール連絡は必須となってきます。お客様のご要望によっては不競法や契約関連の案件もお願いすることになります。</p> <p>(3) ベテラン弁理士には、希望に応じて係争/契約/コンサルの案件の担当機会もあります。</p> <p>2. 特許弁理士・特許技術者（電気系、機械・制御系、化学・材料系）</p> <p>(1) 国内及び外国での特許出願・中間処理業務。</p> <p>(2) 経験の長い弁理士には、希望に応じて係争、契約やコンサルの案件を担当頂く機会もあります。</p>
応募資格	<p>1. 商標弁理士</p> <p>(1) 未経験や経験の浅い方も歓迎します。ただし、50代前半までに限ります。（習熟を要するため。商標弁理士は神戸勤務となります。）</p> <p>(2) 英文の作成読解に抵抗感のない方に限ります（専門機械翻訳ソフトを導入しています）。</p> <p>(3) 10-20年先も事務所顧客を引き継いでいる方を歓迎します。</p> <p>2. 特許弁理士・特許技術者（電気系、機械・制御系、化学・材料系）</p> <p>(1) 電気系、機械系、化学系（有機、無機どちらでも）、材料系のいずれかの分野の学科を卒業されている方、または企業で研究開発等のご経験を必須とします。</p> <p>(2) 英文の作成読解に抵抗感のない方に限ります（専門機械翻訳ソフトを導入しています）。</p> <p>(3) 10-20年先も事務所顧客を引き継いでいる方を歓迎します。</p> <p>(4) 未経験や経験の浅い方も歓迎します。ただし、40代前半までに限ります（習熟と担当顧客の事業や技術の理解を要するため。当該習熟期間は原則神戸勤務となります。）</p>
勤務場所	<p>神戸（三宮駅前）。 特許弁理士は習熟後京都（四条烏丸）勤務も可。</p> <p>各自の裁量で在宅勤務可（週2回月5回上限。リモートアクセス環境整備済）</p>
勤務時間	<p>弁理士：専門業務型裁量労働制（残業遅刻早退中抜け原則自由）</p> <p>技術担当者：フレックスタイム制（コアタイム 10:00-16:15、フレキシブルタイム：8:00~10:00, 16:15~18:15、休憩 11:45~12:45、標準労働時間 7時間 15分/日、清算期間 1月、不足時間翌月清算制）</p>
休日/休暇	土、日、祝日、夏季及び年末年始休暇、有給休暇、特別休暇
給与/賞与	採用時年収：600万円～1000万円前後(具体的には、資格、職能、関連分野就業年数、経験等に応じた弊所賃金体系に基づき面談時に説明し採用内定前に提示します。採用後は実績、年功、役職などに応じて年1回更改します。)
待遇/ 福利厚生	<p>諸手当：通勤、旅費、執筆講演等特殊作業など</p> <p>福利厚生：社保完備、出産育児介護の休職/時短勤務など</p>
応募方法	履歴書（写真貼付）、職務経歴書。経験者の方は自作の明細書の公開公報番号及び発明の名称（最低3件）を添書してください。（応募書類は返却致しません。）
応募 連絡先	<p>e-mail : office@arco.chuo.kobe.jp 弁理士法人有古特許事務所 採用担当宛</p> <p>（職務経歴書等個人情報はパスワード付の添付ファイルとして送信してください。）</p> <p>郵送：〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル5階</p> <p>弁理士法人有古特許事務所 採用担当宛 ※宛名には「親展」を明記願います。</p> <p>お問合せ電話番号 078-855-5539 内線 362</p>

<事務所の概況>

★当所は 1926 年創業、2026 年に創業 100 周年を迎える弁理士 20 名・総勢約 60 名の法人運営の弁理士事務所です。

兵庫・神戸での長年の信頼に支えられた厚い顧客基盤のもと、リーマンショックやコロナ禍のような環境変化にも揺らがない経営を続けてきました。事業運営は、所長及び数名の副所長が当たっており、安定経営を重視しています。

若手の育成にも力を入れており、未経験からでも段階的に成長できる丁寧な指導体制と、集中して業務に取り組める落ち着いた執務環境が整っています。

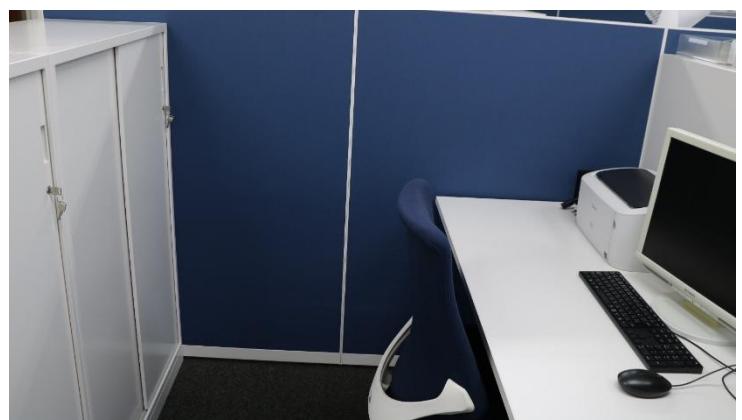
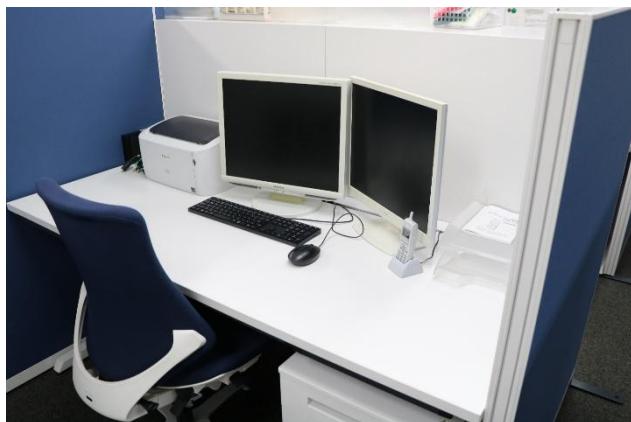
在宅勤務制度やフレックス、育児・介護への柔軟な対応など、ライフステージに合わせて働き続けられる仕組みも充実。ここ神戸で腰を据えてキャリアを築きたい方に、安心して長く働く職場です。

<職場環境>

★各自の席はパーテーションで仕切られており、静かに落ち着いて執務できます。

弁理士業務は、出願のみならず納品や業務連絡までオンライン化が進展しており、年々複雑化しています。当所では各席 PC をツインモニターにする、インターネット回線は高速回線とする、PC ウィルス対策を多重防護として万一の際も業務を継続できる体制を整えるなどしています。

(執務ブース)



エスプレッソマシンがあり、常時複数種のカプセルを用意しています。その日の気分に合わせて、好みのコーヒーを楽しんでいただけます。

(所内)



(エスプレッソマシン)



また、各種オンライン会議に対応できるよう、PC システムを備えたミーティングルームを5室設けています。

(ミーティングルーム・オンライン用)



(ミーティングルーム)



＜働き方＞

★各自の希望に応じた柔軟な働き方を選択することが可能です。

当所では、職種ごとの業務特性を踏まえ、時間ではなく成果や業務の質を重視した働き方を採用しています。

弁理士については、出退勤時刻に縛られず、各自が業務計画を立てながら、専門業務に集中できる環境を整えています。

また、弁理士以外の職種においても、フレックスタイム制により、月単位で勤務時間を調整できるため、子育て、介護、通院等プライベートの諸事情との両立を図りながら働くことが可能です。

いずれの職種でも、在宅勤務を恒久的制度としています。

労務担当は社労士資格者であり、労働安全衛生法など労働関連法規の遵守に努めています。

＜キャリアパス＞

★商標実務担当者として、国内・外国問わず幅広い経験を積むことが可能です。

当所クライアントの多くは、主に神戸・兵庫や関西に拠点を置く企業です。重工業、食料品、アパレル関係などその分野は多岐にわたります。外国への出願案件も多く、弁理士としてのスキルの幅を大きく広げて頂くことが可能です。また、権利化業務はもちろん、経験が進んだ方には希望に応じて、

- ✓ 契約
- ✓ 係争
- ✓ コンサルティング

など、幅広いフィールドにチャレンジしていただけます。

<事務処理>

★当所の強みの一つが、優れた事務処理能力です。

当所の事務スタッフは、知識および経験の両面において高い水準を備えており、当所の業務を支える重要な人的資産です。

事務部門についても、業務に集中できるように弁理士や実務担当者同様の執務環境となっております。承認/チェックを含め業務処理がペーパーレス化され在宅勤務時には通信システムでインターネットにアクセスできるようにしておおり、弁理士・実務担当者を万全にサポートいたします。

<事務所立地>

★神戸本部は、各線三宮駅前に立地しており通勤に至便です(各線徒歩5~10分以内)。

神戸は海と山に挟まれたコンパクトな都市で、交通利便性や生活環境のバランスが良いことが魅力です。大都市でありながら、少し足を延ばせば自然を感じられます。また、2024年に日経クロスワーマンと日本経済新聞、日経BPが実施した「共働き子育てしやすい街ランキング」で、神戸市は初の全国1位を獲得するなど、子育て世代にも魅力的な街です。

当所では、首都圏から転居して入所される方も少なくありません。実家に戻りたい、当所の顧客の出願を担当したい、家族で兵庫・神戸に在住したいなど理由は様々です。（首都圏等通勤圏外からの転居を伴うご入所の方には引越し費用を当所が負担致します）

(事務所から北東方向を臨む。正面はJR三宮南側駅ビル開発予定地。)

